

# 四半期報告書

(第151期第2四半期)

自 平成26年7月1日

至 平成26年9月30日

関西ペイント株式会社

# 目 次

第151期第2四半期 四半期報告書	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
(1) 【株式の総数等】	7
(2) 【新株予約権等の状況】	7
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	7
(4) 【ライツプランの内容】	7
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	7
(6) 【大株主の状況】	8
(7) 【議決権の状況】	9
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
(1) 【四半期連結貸借対照表】	12
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	14
【四半期連結損益計算書】	14
【四半期連結包括利益計算書】	15
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	16
2 【その他】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月14日
【四半期会計期間】	第151期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	関西ペイント株式会社
【英訳名】	KANSAI PAINT CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石野 博
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市神崎町33番1号 （本店は上記の場所に登記しておりますが、実際の本社業務は下記において行っております。） 大阪市中央区今橋2丁目6番14号
【電話番号】	06-6203-5531（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部副本部長 青柳 彰
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区南六郷3丁目12番1号
【電話番号】	03-3732-8111（代表）
【事務連絡者氏名】	東京事業所長 高橋 豊
【縦覧に供する場所】	関西ペイント株式会社 本社事務所 （大阪市中央区今橋2丁目6番14号） 関西ペイント株式会社 東京事業所 （東京都大田区南六郷3丁目12番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第150期 第2四半期連結 累計期間	第151期 第2四半期連結 累計期間	第150期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	154,758	165,019	320,453
経常利益 (百万円)	16,926	16,769	35,471
四半期(当期)純利益 (百万円)	11,339	8,746	21,560
四半期包括利益または包括利益 (百万円)	22,403	12,667	35,779
純資産額 (百万円)	244,579	266,244	258,016
総資産額 (百万円)	381,130	409,862	400,092
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	42.55	32.83	80.91
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.6	57.0	56.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,043	12,817	25,486
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△9,502	△5,181	△16,145
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,790	△6,360	△6,511
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	48,410	57,622	56,816

回次	第150期 第2四半期連結 会計期間	第151期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 7月1日 至平成26年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	19.33	18.87

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、アメリカ経済の金融緩和縮小による影響、中国やその他新興国経済の先行き不安、地政学的リスク等が懸念されましたが、緩やかに回復いたしました。わが国経済は、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動がみられたものの、緩やかな回復基調が続きました。

当社グループの連結業績につきましては、国内は、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減などにより建築用塗料の需要低迷等の影響を受け、売上は僅かな増加にとどまりました。一方、原材料価格の高騰等により利益は伸び悩みました。海外は、インドにおいては、国内経済の成長が進展したことにより、塗料需要も増加し、業績拡大が継続しました。アジアにおいては、タイで政治的混乱の影響により大きく需要が低迷し、アジア全体での業績を押し下げました。アフリカ及びその他セグメントの地域においては、売上の拡大基調が続きました。また、昨年度に新規連結化したジンバブエ共和国子会社の業績が連結業績に寄与いたしました。これらにより、海外全体での業績は前年を上回りました。

これらの結果、当社グループの当第2四半期連結累計期間における売上高は1,650億19百万円（前年同期比6.6%増）、営業利益は139億33百万円（前年同期比1.2%増）、経常利益は167億69百万円（前年同期比0.9%減）、四半期純利益は87億46百万円（前年同期比22.9%減）となりました。

各セグメントの状況は以下のとおりであります。

#### 《日本》

自動車新車用分野では、消費税増税の影響が懸念されましたが、自動車生産台数は前年を上回り、売上は伸びました。工業分野及び船舶分野では、国内市場の回復基調もあり、僅かながら売上は伸びました。一方、建築分野、防食分野及び自動車補修用分野では、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動、天候不順及び人手不足の影響等により市況が低迷し需要が落ち込みました。これらにより、当セグメント全体では売上は僅かな増加にとどまりました。また、原材料価格等の上昇があり、収益を圧迫しましたが、引き続きトータルコスト低減への取組を推進いたしました。

これらの結果、当セグメントの売上高は766億28百万円（前年同期比1.4%増）、経常利益は79億91百万円（前年同期比6.0%減）となりました。

#### 《インド》

自動車分野では、国内自動車生産台数の緩やかな回復と、主要顧客の生産台数の増加もあり、売上は伸びました。建築分野においては、新政権発足後国内経済の成長が進展したことにより、国内需要が活発化し、売上は大きく伸びました。これらにより、利益も大きく増加し業績拡大が継続しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は335億29百万円（前年同期比33.4%増）、経常利益は39億24百万円（前年同期比47.9%増）となりました。

#### 《アジア》

中国においては、自動車分野において、主要顧客向け需要が伸び悩んだものの、経済成長は依然として続き、売上は僅かに伸びました。インドネシアにおいては、自動車生産台数の増加及び内需が堅調に推移したことにより、現地通貨ベースでの業績は拡大いたしました。為替換算の影響を受けました。タイにおいては、政治的混乱の影響により、昨年度後半から落ち込んだ自動車生産に回復の動きがみられず、業績を大きく押し下げました。なお、平成24年度に株式を取得したインドネシアの、PT. KANSAI PRAKARSA COATINGSののれんの償却を引き続き計上いたしました。

これらの結果、当セグメントの売上高は287億75百万円（前年同期比4.9%減）、経常利益は36億17百万円（前年同期比22.2%減）となりました。

#### 《アフリカ》

南アフリカ経済が低調に推移するなか、販売活動の促進に努めましたが、売上は伸び悩み、原材料価格高騰及び販売促進費投入等の影響が収益を圧迫しました。なお、平成25年7月に連結子会社化したジンバブエ共和国のASTRA INDUSTRIES LTD.の業績が、連結業績に寄与いたしました。また、平成23年度に株式を取得したKANSAI PLASCON AFRICA LTD.ののれんの償却を引き続き計上いたしました。

これらの結果、当セグメントの売上高は169億11百万円（前年同期比8.6%増）、経常損失は16百万円（前年同期比 - %）となりました。

#### 《その他》

トルコでは、特に自動車分野において、主要顧客の増産に加え、新規需要の獲得もあり売上が伸長し、増収増益に寄与いたしました。また、北米における自動車生産台数は、堅調に推移したものの、持分法による投資利益は、僅かに減少しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は91億74百万円（前年同期比11.2%増）、経常利益は12億53百万円（前年同期比25.7%増）となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は576億22百万円と前連結会計年度末に比べ8億6百万円の増加となりました。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益165億98百万円などの収入に対し、法人税等の支払額68億8百万円などの支出により、前年同期比37億74百万円増加の128億17百万円となりました。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得55億68百万円、投資有価証券の取得45億60百万円などの支出に対し、投資有価証券の売却34億78百万円などの収入により、前年同期比43億20百万円増加の△51億81百万円となりました。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の返済55億円、配当金の支払額21億38百万円などの支出に対し、短期借入れによる収入25億25百万円などの収入により、前年同期比15億70百万円減少の△63億60百万円となりました。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

#### I 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社グループは、「顧客に満足される製品及びサービスを提供することによって社会に貢献する」ことを経営の基本理念としております。即ち、当社グループのコアビジネスである塗料事業を通じて、顧客の満足を得ることが当社グループの存立基盤であり、その実現により社会に貢献し、企業価値を向上させることが、株主をはじめとする取引先、従業員、地域社会等、当社グループのステークホルダーに貢献しうものと考えております。

したがって、当社では、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、この基本理念を理解したうえで様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を、継続的に確保・向上させていく者でなければならないと考えております。

逆に、上記基本理念を理解せず、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

## II 基本方針の実現に資する取組

当社グループは上記基本理念のもと、創業以来、一貫して塗料についての製品開発を行い事業を営んでまいりました。その結果、当社グループは、自動車をはじめとする各種工業製品、建築、建造物、船舶等幅広い分野のお客様との良好な関係を構築するに至っており、このようなお客様との関係は、当社グループにとって最も重要な財産の一つであります。

基本理念の実現に向け当期は、以下の重点方針を掲げて事業活動を展開しております。

### ① グローバル化の加速

成長期待の高い新興国を中心とする海外事業について、市場ニーズへの対応とコスト・品質の最適化により競争力を強化するとともに、未参入地域・分野での事業参入を進め、事業拡大を加速し、連結業績への貢献度を一段と高める。

### ② 収益力の向上

海外においては、事業の規模拡大及び効率の向上により、一層の利益拡大を図る。国内については、組織や業務の最適化によるトータルコストの低減に加え、これらによる競争力強化により、シェアを維持・拡大し、収益力向上を図る。

### ③ グループ経営基盤の強化

当社グループの経営資源の共有化を図り、有効活用することで、グローバル化の加速に対応し、シナジー効果を極大化するための経営基盤を強化する。

### ④ 企業の社会的責任の推進

資源を保護し、環境を守り、豊かな社会を建設・持続させるという塗料本来の使命を十分に自覚し、レスポンスル・ケア宣言に基づいた、環境・安全・健康問題に対してより総合的な見地から地球環境保全の取組を継続する。また、コンプライアンスの徹底、社会的貢献活動及び的確な情報開示を推進し、企業としての社会的責任を誠実に果たす。

また、今後とも、グループ各社の経営資源を最大限に活用し、収益を重視した事業展開を進めるとともに、業務改革を強力に推進し、経営基盤の拡大強化に努め、継続的な企業価値向上と株主共同の利益の維持、拡大に努めてまいります。

## III 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組

当社は、平成19年6月28日開催の第143回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付行為、または特定株主グループの議決権割合が結果として20%以上となる当社株式の買付行為に関する対応方針として、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針」いわゆる買収防衛策を導入し、平成21年6月26日開催の第145回定時株主総会、平成23年6月29日開催の第147回定時株主総会及び平成25年6月27日開催の第149回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき、これを継続しております。

本対応方針は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、①大規模買付者に対して、事前に必要かつ十分な情報の提供を求め、②株主の皆様が適切に判断するために必要な情報や時間、あるいは当社取締役会による代替案の提示を受ける機会を確保したうえで、③大規模買付行為がなされた場合の対応方針として、当社取締役会から独立した独立委員会の勧告を最大限尊重するかたちで、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないなど、当該買付行為が当社企業価値及び株主共同の利益を著しく損なう場合には、対抗措置として新株予約権の無償割当てを行うことを内容としています。

なお、本対応方針の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kansai.co.jp/finance/index.html>) に掲載の「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続について」をご参照ください。

#### IV 上記取組に対する当社取締役会の判断及びその理由

IIの取組は、まさに当社の基本方針を具体化したものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の株主共同の利益に資するものであります。

また、IIIの取組は、

- ① 株主の皆様が適切に判断するために必要な情報や時間、代替案の提示を受ける機会を確保することなどを可能とすることによって、当社企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されていること。
- ② 株主総会での導入・廃止、2年間という有効期間の設定など、その導入・消長の場面において、株主の皆様のご意向が反映される仕組みとなっていること。
- ③ 独立委員会は3名以上の社外有識者により構成され、独立した第三者の助言を受けることができるとされていること、当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かを決定するにあたって、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとされていることなど、独立性の高い独立委員会により、当社取締役会が恣意的に対抗措置の発動を行うことのないよう厳しく監視することによって、当社企業価値及び株主共同の利益に資する範囲で本対応方針の運用が行われる仕組みが確保されていること。
- ④ 大規模買付行為に対する対抗措置は、あらかじめ定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設計されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されていること。
- ⑤ 買収と無関係の株主に不測の損害を与えるものではないこと。
- ⑥ 取締役の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策ではないこと。

などから、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則及び必要性・相当性確保の原則を充足しており、高度の合理性を有しております。よって、当社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿い、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであります。

#### (4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の総額は、25億36百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。



### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	793,496,000
計	793,496,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	272,623,270	272,623,270	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数1,000株
計	272,623,270	272,623,270	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	—	272,623,270	—	25,658	—	27,154

## (6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	12,490	4.58
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	12,485	4.57
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	11,004	4.03
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	8,355	3.06
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	7,788	2.85
大同生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	大阪市西区江戸堀1丁目2番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	7,607	2.79
関西ペイント交友持株会	大阪府中央区今橋2丁目6番14号	7,005	2.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,260	2.29
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	6,163	2.26
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	6,153	2.25
計	—	85,314	31.29

(注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて記載しております。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 11,004千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 6,260千株

3. コロンビア・ワンガー・アセット・マネジメント・エルエルシー及びその共同保有者であるコロンビア・マネジメント・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシーから、平成24年4月26日付で提出された株券等の大量保有に関する変更報告書により同年3月23日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、各社の平成26年9月30日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には記載しておりません。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
コロンビア・ワンガー・アセット・マネジメント・エルエルシー	アメリカ合衆国イリノイ州シカゴ市ウェスト・モンロー・ストリート227スイート3000	11,034	4.05
コロンビア・マネジメント・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシー	アメリカ合衆国マサチューセッツ州ボストン市フェデラルストリート100	868	0.32
計	—	11,902	4.37

4. 株式会社三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者3社から、平成25年1月4日付で提出された株券等の大量保有に関する変更報告書により平成24年12月24日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株式会社三菱東京UFJ銀行を除き、当社としては、各社の平成26年9月30日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には記載しておりません。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	5,221	1.92
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	13,058	4.79
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	559	0.21
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号	2,121	0.78
計	—	20,960	7.69

5. ハリス・アソシエイツ・エル・ピーから、平成26年7月4日付で提出された株券等の大量保有に関する変更報告書により同年6月30日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、同社の平成26年9月30日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には記載しておりません。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
ハリス・アソシエイツ・エル・ピー	アメリカ合衆国イリノイ州シカゴ市スイート 4600、サウスワッカードライブ111番地	10,373	3.80
計	—	10,373	3.80

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,333,197	—	単元株式数1,000株
	(相互保有株式) 普通株式 1,880,000	—	同上
完全議決権株式 (その他)	普通株式 264,561,203	264,561	同上
単元未満株式	普通株式 848,870	—	—
発行済株式総数	272,623,270	—	—
総株主の議決権	—	264,561	—

②【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 関西ペイント株式会社	兵庫県尼崎市神崎町33番1号	5,333,197	-	5,333,197	1.95
(相互保有株式) 株式会社扇商會	大阪市北区西天満3丁目13番7号	1,306,000	-	1,306,000	0.47
株式会社エル・ミズホ	大阪市北区西天満6丁目1番12号	364,000	-	364,000	0.13
株式会社アビィング	岡山市北区上中野1丁目16番2号	180,000	-	180,000	0.06
株式会社フレックス	大阪市淀川区加島1丁目37番56号	30,000	-	30,000	0.01
計	-	7,213,197	-	7,213,197	2.64

2【役員の状況】

該当事項はありません。

#### 第4【経理の状況】

##### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

##### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	61,759	63,589
受取手形及び売掛金	87,218	90,686
商品及び製品	25,549	26,158
仕掛品	4,364	4,475
原材料及び貯蔵品	13,972	13,850
その他	8,079	8,436
貸倒引当金	△817	△899
流動資産合計	200,125	206,296
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	39,031	41,805
その他（純額）	50,090	48,498
有形固定資産合計	89,121	90,304
無形固定資産		
のれん	12,191	11,089
その他	12,879	11,950
無形固定資産合計	25,071	23,039
投資その他の資産		
投資有価証券	65,681	70,856
その他	22,346	21,645
貸倒引当金	△2,254	△2,279
投資その他の資産合計	85,773	90,222
固定資産合計	199,966	203,566
資産合計	400,092	409,862

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	53,764	56,247
電子記録債務	701	781
短期借入金	5,245	2,623
関係会社短期借入金	2,580	2,080
未払法人税等	5,104	4,041
賞与引当金	4,173	4,299
その他	18,076	19,617
流動負債合計	89,645	89,691
固定負債		
社債	15,000	15,000
退職給付に係る負債	7,827	8,221
その他	29,603	30,705
固定負債合計	52,430	53,926
負債合計	142,075	143,618
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	25,658	25,658
資本剰余金	27,154	27,154
利益剰余金	160,891	166,493
自己株式	△4,944	△4,983
株主資本合計	208,760	214,323
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22,250	26,097
為替換算調整勘定	△6,565	△8,511
退職給付に係る調整累計額	1,430	1,653
その他の包括利益累計額合計	17,115	19,239
少数株主持分	32,141	32,682
純資産合計	258,016	266,244
負債純資産合計	400,092	409,862

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	154,758	165,019
売上原価	107,826	115,049
売上総利益	46,932	49,969
販売費及び一般管理費	※1 33,167	※1 36,036
営業利益	13,764	13,933
営業外収益		
受取利息	139	143
受取配当金	572	803
持分法による投資利益	2,070	1,908
雑収入	1,066	637
営業外収益合計	3,849	3,493
営業外費用		
支払利息	327	263
社債利息	42	42
たな卸資産廃棄損	100	90
雑支出	217	261
営業外費用合計	687	657
経常利益	16,926	16,769
特別利益		
固定資産売却益	4,350	38
投資有価証券売却益	19	0
負ののれん発生益	16	16
特別利益合計	4,386	55
特別損失		
固定資産売却損	82	11
固定資産除却損	246	214
投資有価証券評価損	15	—
減損損失	31	—
持分変動損失	374	—
特別損失合計	750	226
税金等調整前四半期純利益	20,562	16,598
法人税等	7,206	5,736
少数株主損益調整前四半期純利益	13,355	10,861
少数株主利益	2,016	2,115
四半期純利益	11,339	8,746



【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	13,355	10,861
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,051	3,928
繰延ヘッジ損益	3	-
為替換算調整勘定	3,163	△1,761
退職給付に係る調整額	-	223
持分法適用会社に対する持分相当額	829	△584
その他の包括利益合計	9,047	1,805
四半期包括利益	22,403	12,667
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	19,436	10,870
少数株主に係る四半期包括利益	2,966	1,797

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	20,562	16,598
減価償却費	3,931	4,662
減損損失	31	-
のれん償却額	906	794
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	154	99
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△367	-
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	-	△137
受取利息及び受取配当金	△712	△947
支払利息	370	306
持分法による投資損益 (△は益)	△2,070	△1,908
持分変動損益 (△は益)	374	-
投資有価証券評価損益 (△は益)	15	-
固定資産除売却損益 (△は益)	△4,021	188
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,162	△3,609
たな卸資産の増減額 (△は増加)	591	△697
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,919	2,551
その他	358	378
小計	14,043	18,278
利息及び配当金の受取額	1,235	1,643
利息の支払額	△360	△295
法人税等の支払額	△5,874	△6,808
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,043	12,817
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△5,883	△5,735
定期預金の払戻による収入	1,024	4,705
有価証券の取得による支出	△5,508	△10,120
有価証券の売却による収入	5,508	10,120
有形固定資産の取得による支出	△8,540	△5,568
有形固定資産の売却による収入	5,153	191
無形固定資産の取得による支出	△204	△229
投資有価証券の取得による支出	△3,024	△4,560
投資有価証券の売却による収入	2,299	3,478
投資有価証券の償還による収入	-	3,000
子会社株式の取得による支出	△36	△85
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	△233
貸付けによる支出	△231	△245
貸付金の回収による収入	81	180
その他	△139	△78
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,502	△5,181

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	3,713	2,525
短期借入金の返済による支出	△9,875	△5,500
長期借入れによる収入	885	23
長期借入金の返済による支出	△82	△49
自己株式の取得による支出	△32	△38
配当金の支払額	△1,604	△2,138
少数株主への配当金の支払額	△957	△1,218
少数株主への払戻による支出	△69	-
少数株主からの払込みによる収入	3,232	36
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,790	△6,360
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,145	△468
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△4,103	806
現金及び現金同等物の期首残高	52,512	56,816
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	1	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 48,410	※1 57,622

**【注記事項】**

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準に変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が1,230百万円減少、退職給付に係る負債が328百万円増加し、利益剰余金が1,006百万円減少しております。なお、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
給料賃金	8,496百万円	9,064百万円
賞与引当金繰入額	2,051	2,344
退職給付費用	930	912

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	54,333百万円	63,589百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△5,923	△5,966
現金及び現金同等物	48,410	57,622

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,604	6.00	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	1,871	7.00	平成25年 9月30日	平成25年 12月3日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,138	8.00	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	2,004	7.50	平成26年 9月30日	平成26年 12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	日本	インド	アジア	アフリカ	計				
売上高									
(1) 外部顧客への売上高	75,535	25,143	30,250	15,578	146,508	8,250	154,758	—	154,758
(2) セグメント間の内部 売上高または振替高	6,154	10	13	31	6,209	8	6,217	△6,217	—
計	81,689	25,154	30,263	15,609	152,717	8,258	160,976	△6,217	154,758
セグメント利益	8,504	2,652	4,651	120	15,929	997	16,926	—	16,926

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、米国・欧州等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4. 日本以外の各セグメントに属する主な国または地域

インド……インド、ネパール

アジア……タイ、中国、マレーシア等

アフリカ……南アフリカ、ナミビア、ボツワナ等

II 当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	日本	インド	アジア	アフリカ	計				
売上高									
(1) 外部顧客への売上高	76,628	33,529	28,775	16,911	155,845	9,174	165,019	—	165,019
(2) セグメント間の内部 売上高または振替高	6,102	6	18	40	6,167	22	6,189	△6,189	—
計	82,730	33,535	28,793	16,951	162,012	9,196	171,209	△6,189	165,019
セグメント利益または損失 (△)	7,991	3,924	3,617	△16	15,515	1,253	16,769	—	16,769

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、米国・欧州等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4. 日本以外の各セグメントに属する主な国または地域

インド……インド、ネパール

アジア……タイ、中国、インドネシア等

アフリカ……南アフリカ、ジンバブエ、ナミビア等

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	42.55円	32.83円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	11,339	8,746
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	11,339	8,746
普通株式の期中平均株式数(千株)	266,475	266,410

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年11月10日開催の取締役会において、定款の規定に基づき平成26年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う旨の決議を行いました。

中間配当金総額	1株当たり配当額	支払請求権の効力発生日 及び支払開始日
2,004百万円	7円50銭	平成26年12月2日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月10日

関西ペイント株式会社  
取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新田 東平 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松山 和弘 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 黒川 智哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている関西ペイント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、関西ペイント株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。